

消費税増税に係る軽減税率直前対策セミナー

※平成30年12月に実施した消費税軽減税率対策セミナーより、より具体的な内容のセミナーとなります。

前回ご参加された方もぜひ本セミナーにご参加下さい。

令和元年10月1日より消費税の増税が予定されております。消費税の増税にあたり、酒類・外食を除く飲食料品などにおいては、軽減税率が適用されることとなっております。それに伴う帳簿の記載方法や、税額計算など実務の変更点を把握することが今後の経営に求められます。

消費税増税の仕組みを正しく理解し、増税後に慌てることのないように準備することが必要です。

※軽減税率においては、飲食品の取扱いがない事業者の方や免税事業者の方も対応が必要となる場合があります！

講師 税理士 **岡野 哲史 氏**

■日 時：令和元年7月11日（木） 午後6時30分～午後8時（質疑応答の時間あり）

■会 場：あきる野ルピア 産業情報研修室
(あきる野市秋川1-8 あきる野ルピア3F)

■講義内容：消費税増税、軽減税率制度について、帳簿と請求書等の記載と保存、軽減税率対策補助金、書面（契約書・請求書等）の発行方法、会計処理、価格転嫁など

■参加費：無 料

■定 員：30名（申込順とさせていただきます。）

■お問合せ：あきる野商工会（担当：浅見、久保）TEL 559-4511 FAX 559-3282

■お申込方法：令和元年7月8日（月）までに以下の参加申込書にご記入いただき、FAXにて送付していただくか、直接、商工会窓口までご持参してください。

特に、酒類・外食を除く飲食料品販売、テイクアウトや飲食料品の出前・宅配を実施する飲食店業等、税率引き上げの影響が大きいと考えられますので、出来るだけご参加ください。

=====（切り取らずに 559-3282へ FAXしてください）=====

参加申込書

事業所名			
住所			
電話番号		FAX番号	
参加者	氏名	氏名	

ご確認

消費税率は経済状況等を総合的に勘案した上で、令和元年10月に10%に引き上げられる予定です。消費税率の引き上げ実施判断（引き上げの停止も含め）は、今後政府が所要の時期に適正な措置を講ずることとなっております。

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※当会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。